

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	第 45 回 松阪市手話施策推進会議
2. 開 催 日 時	令和 6 年 4 月 17 日（水）18 時 30 分～19 時 55 分
3. 開 催 場 所	松阪市役所 5 階正庁
4. 出席者氏名	（委 員）深川誠子、栗田季佳、牧戸淳、高柳吉紀、亀田紀子、 中里恵子、中村勝博、谷中靖彦、小泉恵希、越川元博、 福山桂 （事務局）青木覚司、小山賢司、村田智美、北村智絵
5. 公開及び非公開	公開
6. 傍 聴 者 数	0 名
7. 担 当	松阪市福祉事務所障がい福祉課 TEL 0598-53-4059 FAX 0598-26-9113 e-mail : shogai.div@city.matsusaka.mie.jp

○協議事項

- ・令和 6 年度手話施策推進事業予算書について
- ・令和 6 年度手話施策推進事業について(案)
- ・第 6 期手話施策推進方針(案)について
- ・「松阪市手と手でハートをつなぐ手話条例」施行 10 周年記念事業について

第 45 回 松阪市手話施策推進会議 議事録

日 時：令和 6 年 4 月 17 日（水）18 時 30 分～19 時 55 分

場 所：松阪市役所 5 階正庁

出席委員：深川誠子、栗田季佳、牧戸淳、高柳吉紀、亀田紀子、中里恵子、中村勝博、
谷中靖彦、小泉恵希、越川元博、福山桂

事務局：青木覚司、小山賢司、村田智美、北村智絵

傍聴者：0 名

1. あいさつ 議長あいさつ

2. 報告事項

■委員交代

人事異動による行政委員の交代

- ・健康福祉部長兼福祉事務所長 谷中 靖彦
- ・産業文化部商工政策担当参事兼商工政策課長事務取扱兼
産業振興センター所長事務取扱 福山 桂

■令和 5 年度手話施策推進事業の実績報告について

■令和 5 年度手話施策推進事業決算見込書について

事務局 （資料説明）

議長 ありがとうございます。説明に対してご意見、ご質問あれば挙手をお願いします。

委員 決算見込書のことで教えていただきたいと思います。負担金は予算になかったのですが、決算見込額 5,000 円となっています。手話イベントにかかる視察のためのイベント参加費とありますが、これはどちらに視察に行かれたのかを教えてくださいたいと思います。

事務局 イベントは横浜で、横浜市聴覚障害者協会が開催する催しに視察として伺いました。

委員 この 5,000 円というのは参加費だけで職員さんの旅費とかというのは入っていないというか別会計ですか。

事務局 はい。こちらの事業ではない別の会計からの支出となっています。

議長 先ほどのご意見に関連してお聞きしたいんですが、横浜市のイベントを選ばれたのはどういう理由からなののでしょうか。

事務局 当初松阪市のイベントにお越しいただこうと考えていた方が、ゲストに出演されるということでしたので、こういった内容のお話をされるのかというのを聞きにいくために、横浜のイベントに参加いたしました。

議長 わかりました。ありがとうございます。

3. 協議事項

■令和6年度手話施策推進事業予算書について

■令和6年度手話施策推進事業について(案)

事務局 (資料説明)

議長 ありがとうございます。説明に対してご質問等ございますか。

委員 予算書の方でいくつか教えていただきたいことがあります。食糧費 5,000 円で、手話イベント弁当代(出演者用)となっていますが、出演者はすごくたくさんだと思いますが、この 5,000 円というのはどなたの分なのかということ。それから広告料として、手話イベント広告、夕刊三重とありますが今年度は 10 周年記念ということですのでごく大々的にやりますし、コミュニティ文化センターと会場が広がります。夕刊三重っていうのは松阪市民の方しか読んでらっしゃらない。松阪市民の一部の方だけしか読んでらっしゃらないと思うので、もう少し市外の方たちにも知ってもらえるように広げて、例えば中日新聞とかに広告を載せてもらうようなことも考えた方がいいんじゃないかなと思いました。それからもう一つは、委託料。備考のところに、手話イベントにかかる委託業務 26 万 8,860 円とありますが、どこに委託で、どんな内容なのかというのを教えていただきたいなと思います。

議長 質問が 3 点あったかと思います。お弁当の代金のことと新聞のこと。夕刊三重だけでなく中日新聞もどうかということ。3 点目が委託料のことに関してですね。ご回答をお願いします。

事務局 お弁当代につきましては、出演者のうち 1 組の方に関するものとして予算を取

っております。続いて広告料に関しまして、中日新聞さんへの広告掲載というものをこれまでしていないところがありますので、どれほどの費用でできるのかというところを確認させていただいたうえで、検討させていただければと思います。続いて委託料に関しての内訳ですが、まずアピタでもお願いしている会場の装飾に関してのバルーンアートに係る委託。あとは今年度記念イベントで初めて行うキッチンカーとテントの出店に関する業務などイベントにかかる委託業務というところになっております。

委員 ありがとうございます。もう少し詳しく教えていただきたいんですけども、手話パフォーマンスに出演いただく方たちへの費用というか、記念品というか。お弁当代も含めてですけども、何か考えられているのでしょうか。

事務局 1組以外の方々への報償費という予算は取ってはおりませんが、啓発物品などのお礼は考えております。

委員 ありがとうございます。

議長 他にご意見いかがでしょうか。

委員 11月16日に10周年記念イベントを開催しますけれども、場所はコミュニティ文化センターで、会場費というのはどこに記載があるのでしょうか。会場費というのはどのあたりに記載しているのかということと、何人ぐらいの集客を見込んでらっしゃるのでしょうか。

議長 2点ご質問があったかと思います。予算書の中に、会場費というのはどこに入っているのか。2点目が10周年の集客数はどれぐらいを目標にしているのかという2点をお伺いします。

事務局 まず会場費に関しては市のイベントになりますので、会場費はかかりませんので予算としては含んでおりません。続いて集客見込みについては、会場の総座席数としてはだいたい500人弱ぐらいの会場になっております。ですのでこれぐらい来ていただければ嬉しいですが、内容を精査して具体的に決めていかなければいけないかなとは思っております。

議長 ありがとうございました。10周年記念のイベントということで、より多くの方に来ていただきたいと思います。会場が500人程度というふうにおっしゃら

れましたけど、それならやっぱり 500 人ぐらい来ていただきたいですね。やはり集客見込みとすればタ刊三重だけではなく、他のいろんなフェイスブックであったりインスタであったり、そういったものを駆使して松阪も広報していると思うんです。ケーブルテレビでも広報していただくとか、頻繁に広報していただくとか。そういったこともしていただければと思います。

委員 ポスター募集についての意見ですが、昨年度のポスターの応募の人数が少し少なくて寂しかったように思います。これに対してもっともっと作品を出してもらうために、一つは手話学習をした子どもたちが、夏休みまでに学習をした子たちにはより描いてもらいやすいなというのと、昨年度学習をした子たちに向けてぜひこの手話ポスター描いてねって働きかけることで応募数が増えるのかなと思うので、そういった働きかけを積極的にしていけたらいいなと思っています。

議長 良いご意見ありがとうございました。そういった方法でしていければいいかなと思いました。小学校へ訪問した時にももちろん呼びかければいいなと思いました。昨年度は小学校 6 校授業させてもらったんですけど、ほとんど後期だったんですね。秋とか冬の時期にさせていただいたのが多かったので、できるだけ年度の初めの方にすればいいかなというふうに思いました。例えば 2025 年度の一年間の予定というのを考えて、2024 年冬から学校の中では計画を始めていると思うので、その時にこういった学習してきた人が応募してもらえるようにと言えればいいのかなと思います。学習が始まってからの計画はどうしても後々になってしまうので。

事務局 今、今年度の小学校に授業のお願いに説明に行かせていただいています。この中でも夏休み前までに実施させていただきたいというところをお伝えはさせていただくんですが、どうしてもすでにいろいろイベントがあったり、授業が決まっているというところで秋以降、もしくは 1 月 2 月ってところがイベントが少ないので、お願いをしたいというふうなお話を伺うことが多いです。ですので、先ほど会長がおっしゃられた通り、もうちょっと前倒しで早めに実施校を決めることができれば夏休み前に実施できる学校もあるのかなとは思っていますので、そのあたりはまた教育委員会の方と相談させていただければと思います。

議長 今年度はどこの小学校へお邪魔するというのはいつ頃決まるのでしょうか。それがもっと早くにわかればすっとお話ができるのかなというふうに思うんで

すけれども。そのあたりってどのようなスケジュールになっているんでしょうか。

事務局 例年ですと 3 月に入ってから教育委員会の担当の方と相談させていただいていますので、その動きだとやはり夏休み前に実施していただくというのはちょっと難しいところはあるのかと思います。

議長 そうですね。難しいかもわかりませんが、もっと早く。3 月にはどこの小学校にお伺いするかを決めるということなんですけど。そうすると、どうしてもやはり後々になってしまいますので、もっと早くにお邪魔させていただく学校を決めていただく、相談時期をもっと早めていただくということとはできないのでしょうか。

事務局 教育委員会の方と相談させていただきます。

議長 よろしく願いいたします。他に何かご意見ありませんか。

委員 10 周年の記念事業ですけども、その集客のターゲットは 500 名程度というふうにお伺いしました。ターゲット的には市内なんでしょうか。

事務局 ターゲットとして市内、市外問わず県外からもというところで考えております。

委員 そういうことでございましたら、産業文化部の方でいろいろインスタアカウント、観光Instagramのアカウントを持っております。フォロワーも 1 万人程度いるInstagramもございます。そういったもので集客のご協力ができるかなと思いますので、よろしく願いいたします。

議長 ぜひご協力の方お願いいたします。よろしくお願いします。他に何かご意見ありませんか。

委員 すみません。もう一つ追加で。推進事業案で先ほど事務局から説明があった、新規採用職員の研修で手話の研修を行ったということなんですけれども、今までそれがされてなくて、昨年度の手話施策の推進会議の方で提案して、その新規採用職員さんに対して手話の研修を入れてもらったかどうかというふうなことで提案させてもらって。それがもう早速 4 月に実現していただいたということで大変嬉しく思いますので、また来年度からもよろしくお願いしたいと思

います。ありがとうございました。

■第6期手話施策推進方針(案)について

事務局（資料説明）

議長 事務局からの説明に対して皆さんご意見ありませんか。すぐにというのは難しいかも知れません。じっくり読んでいただいて、次回の会議まででもご意見あればお願いいたします。

■「松阪市手と手でハートをつなぐ手話条例」施行10周年記念事業について

事務局 手話条例施行から10年を迎えることから、10周年記念イベントを11月16日（土）に農業屋コミュニティ文化センターで開催します。毎年アピタで開催しているイベントから規模を拡大し、1日開催で多くの方に手話に触れられる内容を考えています。新しい委員の方がいらっしゃいますので、イベントの雰囲気を知っていただくため昨年アピタで開催したイベントの様子を前のモニターに映しますのでご覧ください。このように子どもから大人まで様々な年代の方にお越しいただき、手話に触れてもらえました。では資料をご覧ください。10周年記念イベントの全体スケジュール案は資料の通りです。ステージでは、手話ポスター表彰式や映画上映、手話パフォーマンスを行います。ロビーとリハーサル室では手話に触れられるコーナーを設けます。場外では、キッチンカーとテント出店を行い、1日通して楽しめるイベントにしたいと思います。前回の会議で、お昼休憩の時間をもう少し確保できないかのご意見をいただきましたので、手話パフォーマンスの開始時間を14時30分に変更し、映画終了からのお昼休憩の時間を約2時間設けました。また、手話を勉強中の方向けのコーナーを午前中にできないかのご提案をいただきましたので、ロビーにて11時からろう者と交流コーナーを設けたいと思います。詳細は次の資料で説明させていただきます。キッチンカーとテント出店については、来場者の出入りが少ない時間帯に搬入、搬出を行うため、11時～14時30分で設定しています。続いて、手話パフォーマンスの出演者について、現在、4組の出演で調整をしています。候補1は、学校全体で手話学習に取り組まれており、昨年の文化祭では手話歌を披露されていまして、記念イベントでも手話歌で出演いただきたいと思います。候補2は市内を中心に活動されている手話ダンスグループで、ろう者と聴者が一緒になって手話ダンスを披露されています。候補3は、二人組のボーカル&手話パフォーマーです。これまで交渉を続けてきた方については、予算などの都合で出演が難しいとのことでした。次に、「ろう者と交流コーナー」について説明します。ロビーにて、ろう者1人と参加者4・5人

でグループを作り、輪になって自由におしゃべりするコーナーです。グループは3つほど作り、1グループ約20分で、自由に手話でお話ししてもらいます。時間は、映画上映中の11時～12時30分です。対象は、主に手話を勉強中の方などで、ろう者と手話で話してみたい方に気軽に参加していただけるような雰囲気のコーナーで考えています。次に、手話体験コーナーについて説明します。昨年アピタで開催したイベントでも好評だったミニ手話教室とお手話ベリ体験はロビーで行います。先ほど説明した「ろう者と交流コーナー」の場所を午後からはミニ手話教室として使用する予定です。リハーサル室では、手話での絵本読み聞かせ、手話かるた、指文字しおり作りを行います。指文字しおり作りは、自分の名前を指文字でどう表すかスタッフから教えてもらい、しおりに指文字スタンプを押してオリジナルの指文字しおりを作るという内容です。最後に、キッチンカーとテント出店について説明します。キッチンカーとテント出店者は、手話を取り入れた接客ができる店舗で、飲食以外にも雑貨販売なども考えています。この出店に関する業務については、手話のある日常生活を体験する場所を提供するイベント「手話マルシェ」を主催されている方へ委託する形で行いたいと考えています。会場のレイアウト案は資料の通りです。10店舗程度の出店を考えており、飲食スペースも設ける予定です。

議長 ありがとうございます。10周年の事業についてご説明いただきました。スケジュール案と手話パフォーマンスの案と、手話体験コーナーの案、キッチンカー、テント出店の案についてご説明いただきましたが、これについて質問はありますか。いかがでしょうか。

委員 質問なんですけど、キッチンカー・テント出店ですけど、先ほど手話マルシェに委託をしたいということでしたけども、前回の会議なんかでも言わせてもらったんですけども、市内の障がい者施設ですとか障がい者団体なんかでもいろんな食べ物を作っていたりとか、そんなところがあるかと思うんですけど、そういったところへの出店の働きかけというのはどうなっているのでしょうか。

議長 手話マルシェ以外の障がい者団体の方へご依頼とかありますか。

事務局 現状としては、まずは手話マルシェの関係する手話で接客ができる店舗で想定しています。もし店舗数が少なかったり集まらなかったりなってきた場合には、市内の飲食を販売する障がい者団体、障がい者事業所なども候補に上がってくるかとは思いますが、まずは手話で接客ができる店舗、手話マルシェを主催されている方への委託というところで考えています。

委員 手話マルシェさんに絞るということも大事なというふうに思うんですけども、市内で手話を知らなかったけれども、この機会にお店を出店したことで、例えばありがとうの手話だけでも覚えてもらって、聞こえない人とやり取りしてもらおうというような、そういうのも手話の広がりの一つとして大事なというふうに思うので、ぜひちょっと取り入れてもらおうような方向でまた検討いただけたらありがたいなというふうに思います。またその関係者の方たちに来てもらったりとかできるのかなというふうに思うので。

議長 手話マルシェの委託だけではなくって、松阪市内の事業所さんなどに来ていただければいいなというご意見でした。私もそういうふうに思います。

委員 予定していたゲストが難しくなったということで、いろいろと働きかけていただいたのに残念ではあるんですけどもそれよりもですね、松阪の手話条例って全国で3番目にできましたよね。違ったらすみません。10周年っていう記念の式典ですので、どなたかこの手話条例の策定に向けて働きかけられた方に、ぜひこのあたりの歴史や経緯なんかをお話いただいた方がこの式典にとって意味があるように思ったんですけれども。そういった方、どなたかいらっしゃらないですかね。

議長 条例策定のため動いた方というのがろうあ福祉協会の中にいます。手話通訳者も、あと手話サークルの関係者も策定に関わっている人がいますので、その方々が経緯を説明できるかなと思います。

委員 そういった方にぜひこの条例に込めた願いだとか働きかけ、この10年で何をされてきてどんなふうに変わってきたのか。これから願うことなんかをお話いただいた方が地に足がついた、顔の見える関係の中でこの条例が生きていくことにつながるんじゃないかなと思いました。

議長 良いご意見ありがとうございます。そういったこともできるんでしょうか。このタイムスケジュールの中で取り組むことはできるんでしょうか。

事務局 現状想定しているタイムスケジュールの中でこのようなお話をしていただく時間というところが、ステージ上では難しいところになっております。別の場所ですでいただくのか、もう一度タイムスケジュールを考え直すのかということにはなってくるかと思います。

委員 元々ゲストに講演いただく場合はどこに入る予定だったのでしょうか。

事務局 手話パフォーマンスの時間帯の中に入る予定でした。

委員 今の12時50分から1時55分ってリハーサル時間に当てられていますよね。ここにに入れていただくとかどうかと思いました。私がこのこととお話したのは、10周年の記念事業でポスター表彰式から始まるというもの。通常はやっぱこの事業の説明だとか、歴史とかをお話されてからスタートするというようなのがよくある始め方かなと思ったので。またご検討いただければと思います。

事務局 リハーサルというご意見もいただきましたし、スタートの内容が手話ポスターからというのは、記念イベントとしてはどうかというご意見もいただきましたので、このあたりはまた検討させていただければと思います。

委員 先ほどのご意見、その通りだなというふうに思いました。私もこの開会式の挨拶の後にこの条例のことについてお話をする時間。そんなに長くはいらないと思うんですけども、10分とか15分間開会式の中に入れてもらったらどうかというふうに思いました。またご検討ください。

議長 手と手でハートをつなぐ手話条例について、まだ認知度って高くないと思うんですね。こういった条例ってなんだろうっていう話もやはりあった方が。こういった目的でこの条例を作ったのかということもお話いただける方がいいかなと思います。手話が言語ということもなかなか知られていませんので、これを機会にもっと広められたらいいなと思いました。事務局、ご検討よろしくお願いいたします。

4. その他

■第6期手話施策推進会議委員について

事務局 第5期松阪市手話施策推進会議委員の任期が令和4年9月26日から令和6年9月25日までの2年任期で終了します。次の第6期の市民委員の募集については、広報7月号、ホームページ、フェイスブックにおいて案内する予定です。募集人員は3人以内で再任可能ですので、よろしくお願いいたします。

議長 ありがとうございます。これですべての議事は終わったかと思います。最後皆さんで、全体を通して何かご意見等ございましたらお願いいたします。もし

なければこれで会議の方は終了させていただきたいと思います。

委員 すみません。先ほど意見出せばよかったんですけども、ちょっとタイミングを失してしましまして。手話施策推進方針の案のところで教えていただきたいんですが、④の手話通訳者の配置の拡充及び処遇改善などというふうに書いてありまして、その下の（イ）（ロ）（ハ）、それぞれ具体的なことが書かれているんですけども、ここに手話通訳者の処遇改善というのが入っていないような気がするんですね。（ハ）はそうかもしれないんですけども。状況よく知らないんで教えていただきたいのですが、手話通訳者の処遇というのは今どういう状況なんですか。なかなか厳しいという話も聞いたりするんですけども、そのあたりの状況を教えていただけますか。

事務局 現在の手話通訳者の配置及び処遇改善ということでございますが、現在手話通訳者につきましては松阪市障がい福祉課で2名の会計年度任用職員さん。非常勤の職員さんを任用させていただいています。ただ松阪市としましてはあともう1名手話通訳者の方を配置したいと考えておりまして、ホームページであったり、ハローワークに募集をかけているんですが、なかなか応募がないような状況でございます。処遇改善につきましては、手話通訳者さんの勤務状況、あとお給料の面からもいろいろあるんですが、松阪市の会計年度任用職員ということになりますので、その規則に則って現在勤務をしていただいている状況でございます。このあたりにつきましては、また意思疎通支援者のための施策ということでございますので、この推進会議の中でもいろいろなご意見をいただきたいということで、この手話施策推進方針を作らせていただいている状況でございます。

委員 ありがとうございます。私特別支援教育の現場といろんなつながりがあるんですけども、学校の支援員さんなんかかなり身分が安定していなくて、給与も低いということで、なかなか人材確保が難しいという状況を抱えていて。やっぱり障がい児の介助と同じように手話の言語としての保障、手話を社会に広げて、次の通訳者の育成を考えていく上では、やっぱり処遇改善ってすごく大事な問題だと思います。非常勤職員というのは身分が不安定だと思いますし、給与面なんか英語とか他の言語に比べてどうなのかというような状況も踏まえて、今すぐにとすることは難しくても方針として処遇改善をすることが（イ）の手話通訳者の育成等にも関わってくると思いますので、またそのあたりご検討いただけたらなと思いました。

議長 貴重なご意見ありがとうございました。

委員 委員で通訳をされている方からも状況を教えていただきたいんですけども、よければお願いいたします。

委員 松阪はずっと嘱託職員ということで、会計年度任用職員というふうな名称に変わってからも会計年度任用職員ということで、正規職員としての採用はないんですね。残念ながら三重県どこの市も会計年度任用職員というような状態です。ただ会計年度任用職員の手話通訳の技術を身に付けるためには本当に何年もの年数と、自分で費用を使って試験を受けたり、研修を受けたりして技術を磨いて手話通訳という資格を取っておりますので、他の会計年度任用職員さんとはやはり技術が全然違うかなと思うんですね。そういう意味でプラスの手当というのを付けてもらっているような市もあります。ただ他の県に行くと、手話通訳者として正規で採用されて、他の課にもまた配置換えになって、その時にはまた新しい方を正規職員として迎えるというふうな市もありますので、それはまた市の考え方一つかなというふうに思います。今設置の手話通訳者さんがお二人になったということで、募集をしてもなかなか応募がないんだというのは、身分的な保障がない。手話通訳というふうなすごく重要な業務であるのに何年働いてもそんなに給料が上がっていかないし、新規採用職員なんかはどんどん昇給していくのに業務だけ過重になってなかなか給料の保障がない。それから身分の保障がないというふうなところがあるので応募が少ないのかなというふうに思います。それから、前議長からも話があったかと思うんですけども、もし災害が起こった時なんか、避難所に正規職員の手話通訳者だったら聞こえない人との意思疎通やいろんな支援に行けるのに、会計年度の職員さんではそういった動きができないというところで、今後のためにも正規として考えていくということは重要なんじゃないかなと思いますので、ぜひ松阪は会計年度ですずっときているんだからそのままでいいんだということではなくって、条例ができてから 10 年ということもきっかけにしながら改善を図っていく、もっと手話通訳とか聞こえない人の生活の重要性を市としても考えていくということが必要なんじゃないかなというふうに私自身も思っております。委員からそういうふうなご意見をいただいたことすごく嬉しいなというふうに思います。私たちも前は言っていたんですけど、進展しないものですからどんどん諦めてしまったというふうなことがあるので、やっぱりそれではいけないと。毎回毎回言い続けていかないといけないというのは改めて感じました。

議長 ありがとうございます。私からも一言申し上げたいことがあります。私たちはいつも松阪市の福祉協会の中で会議などを、例えば市長との会談ですとか、イベントなどにおける手話通訳など。私たちはやっぱり通訳が必要なんです。そういった中で、いろんなイベントに行っても松阪市の通訳者はほとんど見かけないですね。市外の通訳者が派遣されている場面が多いです。それですとか、手話通訳者の年齢が、もう 60 歳以上の方が随分増えてきています。若い方が育っていないんです。そういったことも私たちとても不安な要素として持っています。今後この先のことを考えていけば、どんどんどんどん高齢化が進んでいって、若い方がいらっやらないですよ。市外の方をお願いをするというのはやはり抵抗があるんです。生まれ育った松阪市での通訳者をお願いしたいと思います。同じ地域で共に活動した市の通訳者が増えてほしい。そのあたりもぜひぜひ考えていただければと思います。何かお話いただけることはありませんか。

事務局 松阪市におきましては、手話啓発事業とともに意思疎通支援事業というのに取り組んでいます。意思疎通支援事業といいますのは、手話奉仕員養成講座等で手話奉仕員の養成に取り組んでいるもので、手話通訳者さんとしての技術まではいかないというものです。松阪市としては募集をかけさせていただいて手話奉仕員養成講座に取り組んでおりますし、今後も奉仕員の養成には力を入れていきたいというふうに考えております。それと、この手話普及啓発につきましては、私以前障がい福祉課に勤務をしております、その時に 1 周年事業にも事務局として参加をさせていただきました。その時には確か 500 人ほどの参加者が参加いただいて記念イベントを行ったように記憶をしております。今回もいろんな事業を考えておりますし、手話ポスターもそうですし、企業向けの研修につきましても、また委員にも依頼をさせていただきたいんですけど、ホームページや広報に上げててもなかなか企業さんとしては手話講座に取り組んでいただくところも少ないですので、障がい者雇用に取り組んでみえる事業者さんであったり、障がい者の雇用就労促進フォーラムというのにも取り組んでおりますので、その参加いただいた企業さんの方にお声掛けいただくとかですね。そういうふうにたくさんの方に、手話に触れていただくような機会をこれからも取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

議長 前回の推進会議の中でご意見いただいたと思うんですけども、手話奉仕員養成講座を開始してからもう 10 年経つと思います。手話通訳者になったという方はいらっやらないんですよ。そこらへんのことも考えていただきたいと思います。

委員 そのあたりの原因を分析したりとか、ニーズを調査するということが大事だと思うんですね。失礼ながら（ハ）のけい腕検診、スクリーニング検診の費用負担ってあるんですけど、どれぐらい利用されている方がいらっしゃるのかとか。これを本当に市の登録通訳者の方が求めているのかというところもちょっと気になっていて、やっぱり現場の方が考えておられる課題だとか、問題というところにしっかり声を聞きながら、それに沿った政策というのが必要だと思いますので、ぜひそのあたりの検討をいただけたらなと思いました。

議長 意見に対していかがでしょうか。

事務局 この（ハ）の登録通訳者に対し検診の費用を出しますというところにつきましては、松阪市は取り組みをしているところでございます。登録通訳者の方にお伺いして、検診を受けたいという方につきましては毎年受けていただいとるような状況でございます。

委員 もちろん受ける方もいらっしゃると思うんですけども、通訳者の方が本当に望んでおられることはなんなのか。小さなニーズに答えて大きなニーズに答えられないのであれば、それは本当に手話を言語として保障する取り組みになっているのか。この条例の考え方に沿っているのかというのがちょっと気になっておりまして。もっと現場の方とか、ろうの当事者の方たちのご意見をお伺いして、それに沿った施策の方針案を次期には取り入れていただきたいなというふうに思いました。そのような実態調査とかをされてはどうかというように思います。またご検討ください。

議長 ご意見ありがとうございます。やはりイベントをして、帰って終わりではなくって、反省も含めて計画、実行、確認、改善のようなサイクルが大切だと思います。PDCA サイクルですね。先ほど委員がおっしゃっていただいたようにやったというだけでなく結果を分析するところを、次につながるように改善していくのはどうしたらいいかということを考えるのが大事だと思います。他にご意見いかがでしょうか。なければ会議の方終了させていただきたいと思います。方針については、委員がおっしゃっていただいたようにろう者などの声を聞いて6期の方針について次回までに考えていきたいと思います。終了してよろしいでしょうか。ありがとうございます。では事務局へお返しいたします。

事務局 次回の会議については、7月頃に開催したいと考えております。日程が決まり次第開催通知をお送りしますので、よろしくお願いいたします。それではこれもちまして、第45回 松阪市手話施策推進会議を終了いたします。お疲れ様でした。